「マルチステークホルダー方針」

当社グループのステークホルダーは「お客様」「従業員・家族」「株主・投資家」「ビジネスパートナー・取引先」を中核とし、「消費者」「メディア」「地域社会」「業界団体・同業他社」「行政」「教育・研究機関」「学生」「NGO・NPO」に至る広がりをもっています。ステークホルダーごとの特性に応じたコミュニケーションを緊密に保ちながら、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、強い信頼関係に基づく協働によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、高度な専門性を持ち、自ら設定した目標のもとに自立して働き、変革を恐れず果敢に挑戦していく人材の育成に取り組んでいます。「OJT（On The Job Training）」「研修」「自己研鑽」の３つを有機的に結合させた人材育成を通じて、従業員の生産性向上を図り、当社の持続的な成長と付加価値の最大化を目指しています。

当社は従業員の経済的処遇に業績連動報酬を取り入れており、従業員が自ら生み出した付加価値及び利益を基準とした一定の指標に基づき、賃金の引上げを行うことで、努力と成果に報いることとしています。

また、当社は個々の従業員のキャリアフィールドに応じた教育訓練等、人材投資に積極的に取り組むことにより、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、従業員がキャリアの複線化を通じてプロフェッショナルとして成長し続け、成果を上げることに対し、より適切に処遇する人事制度に基づき、生産性向上による会社の成長を従業員に還元し、賃金の引上げについて取り組みます。教育訓練等については、各種集合研修やｅラーニング等に加えて、AI 人材やセキュリティ人材の育成に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/154919-07-00-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和８年７月31日

株式会社野村総合研究所　　代表取締役 社長　柳澤 花芽

法人名　　役職・氏名（代表権を有する者）